

南吉富放課後児童クラブ館軒先緑化改修工事 仕様書

1 工事目的

本工事は、建物軒先に植栽されていた天然芝が近年の高温・乾燥により枯死したことを受け、同様の環境条件に耐えうる植栽へ改修することを目的とする。

併せて、町のシンボルとなる施設であることから、屋根に植栽された既存植物との調和を図り、一体感のある景観性の向上および維持管理負担の軽減を図る。

2 履行期間

契約期間は、契約締結の日から令和8年12月22日までとする。

3 施設概要

(1) 対象場所

福岡県築上郡上毛町大字垂水1397番地1 南吉富放課後児童クラブ館

(2) 改修工事対象面積

約200 m²（現地確認のうえ調整すること）

(3) 現地条件

- ・軒先部であり、日照条件は日陰～半日陰～日向であること
- ・夏季に高温・乾燥が発生しやすい環境であること
- ・本工事において、既存芝および基盤材を撤去し、法令に基づき適切に処分すること
- ・灌水設備は1系統であること
- ・歩行者動線に近接するため、景観性と安全性に配慮すること

4 管理技術者の資格要件等

管理技術者は建設業法第27条に規定する1級造園施工管理技士資格を有する者とし、受注した法人（共同企業体の場合は代表事業者）に所属する者を配置すること。

5 関係法令及び参考基準等

- ・建築基準法
- ・消防法
- ・国土交通省「建築物緑化計画の手引き」
- ・JIS規格および各種メーカー基準

6 施設整備方針

天候等環境条件に耐えうる植栽へ改修すること。屋根に植栽された既存の植物との調和を図り、一体感のある景観性の向上及び維持管理負担の軽減を図ること。

7 業務内容

(1) 植栽計画

- ・植物リスト（和名・学名・特性・耐暑性・耐乾性）を作成すること
- ・植栽図及び配置図（平面図・断面図）を作成すること
- ・季節ごとの景観（開花期・常緑性等）を示すこと
- ・軒先環境に適した植物選定の理由を示すこと

(2) 土壌改良計画

- ・採用する植栽基盤（土壌）を提案すること
- ・改良材の種類および投入量を示すこと
- ・透水性・保水性の改善方法を示すこと
- ・土壌厚の確保方法を示すこと

(3) 灌水計画

- ・自動灌水設備の必要性を検討すること
- ・手動散水の場合の頻度・方法を示すこと
- ・乾燥対策（マルチング、保水材等）を提案すること

(4) 維持管理計画

- ・年間管理スケジュール（剪定、施肥、除草、病虫害対策等）を作成すること
- ・管理に要する年間コストを示すこと
- ・枯損補植の方針を示すこと

(5) 施工計画

- ・工程表を作成すること
- ・施工方法を示すこと
- ・既存芝の撤去方法を示すこと
- ・安全対策を示すこと

(6) 見積書

- ・工事費を算出すること
- ・年間維持管理費用を試算すること

8 要求水準

(1) 既存施設に関する要求水準（構造要求）

- ①既存の軒先および屋根の耐荷重を調査し、土壌・植物・基盤材等を含む総重量が許容範囲内に収まるよう計画すること。耐荷重調査及び設計の安全性確認に係る業務については、建築士法に基づき、外部の建築士事務所へ委託して実施することができるものとし、その場合は当該調査及び設計に係る数値データを提出すること。

②既存防水層の状態を評価し、劣化が認められる場合は、雨漏り防止のため確実な防水層を形成すること。また、植物の根が躯体へ侵入することを防ぐため、防根シートを適切に施工すること。

(2)-1 植栽選定と配置の要求水準（調和と景観）

- ①建物の立地条件（日向・半日陰・日陰）を事前に把握し、耐陰性・耐暑性・耐乾性等を考慮した適切な植物を選定し、日向用・日陰用の植栽配置を行うこと。
- ②軒先は風の影響を受けやすいため、風による土壌飛散や植物の抜け上がりを防止する措置（防風ネットの敷設、人工軽量土壌の採用等）を講じること。
- ③屋上緑化で使用している既存植物の種別・色彩・高さ等を調査し、連続性・調和を確保した植栽配置とすること。
- ④屋上から見下ろした際に、土壌の露出や灌水チューブ等の設備が視認されないよう配慮すること。
- ⑤軒先全体で植栽のボリュームに極端なムラが生じないように計画すること。
- ⑥四季を通じて景観を維持するため、冬季に完全に枯れ込まない植物を選定・配置すること。
- ⑦地震・強風等により土壌基盤が軒先から落下しないよう、既存躯体へのアンカー固定等の安全対策を確実にすること。

(2)-2 歩行者への実害を防ぐ「植物選定」の制限

- ①歩行者が接触する可能性があるため、トゲを有する植物（例：ピラカンサ、バラ類等）および毒性・かぶれ成分を含む植物の使用を禁止すること。
- ②毛虫類・ハチ等の不快害虫が発生しやすい植物を避け、耐病害虫性の高い植物を選定すること。
- ③実や花弁が歩行者動線に落下し、滑り・汚損の原因となる植物（大きな実をつける植物、花弁が大きく散りやすい植物等）の使用を避けること。

(3) 設備・維持管理の要求水準

- ①植栽の枯死を防ぐため、自動灌水システムを設置し、余剰水を確実に排水できる経路を確保すること。
- ②灌水や降雨により軒先から雨だれが発生し、歩行者に影響を与えないよう、雨樋等により適切に排水すること。
- ③灌水システムについては、冬季の凍結対策（配管保温、凍結防止材、排水経路の確保等）を講じること。また、バルブ・配管・コントローラー等の日常点検が容易な構造および配置とすること。

(4) 施工中の安全対策要求水準

- ①直下の通路を全面通行止めにできない場合は、移動式朝顔（落下物防護棚）の設置、カラーコーンによる作業区画の明示、安全誘導員の配置等を施工計画に盛り込むこと。
- ②作業中は直下の歩行者に危険が及ばないよう、一時的な立入禁止区画の設定等、安全対策を十分に講じること。

- ③工具や植物残渣の落下を防止するため、工具落下防止ワイヤーの着用や、飛散防止ネット付き作業床を使用すること。
- ④作業員が安全に作業できるよう、管理用通路（ステップストーン等）を設けるか、軒先外側に作業用足場を設置するなど、既存設備との連動を考慮すること。

9 要求水準の変更

(1) 要求水準の変更

町が要求水準を見直す場合は、事前に受注者へ通知する。

町が要求水準を見直す事由は次のとおりとする。

- ア 法令等の変更により業務内容が著しく変更されるとき
- イ 災害、事故等により特別な業務内容が常時必要となるとき、又は業務内容が著しく変更したとき
- ウ 町の都合により業務内容の変更が必要なとき
- エ その他、業務内容の変更が特に必要と認められるとき

(2) 契約変更

要求水準の変更に伴い、必要に応じて事業契約及び対価の支払額の変更を行うこと。

10 提供資料

- ・平面図（1/200）
- ・屋根伏図（1/200）
- ・立面図（1/200）
- ・断面図（1/100）
- ・軒先部分詳細図（1/8）
- ・矩計図 1（1/50）
- ・矩計図 2（1/50）
- ・矩計図 3（1/50）

11 成果物（ファイル綴じ2部）

- ・提案書（完成予想図を含める）
- ・植栽図・平面図・断面図
- ・植物リスト
- ・植栽基盤（土壌）技術仕様書
- ・維持管理計画書
- ・施工計画書
- ・工事費見積書

12 機密保持

- (1) 受注者は、本工事の実施にあたり知り得た情報を他に漏らしてはならない。契約終了後または解除後も同様とすること。

- (2) 受注者は、町から貸与された資料等を厳重に取り扱い、本工事以外の目的で利用または又は第三者へ提供してはならないこと。
- (3) 受注者は、資料等を本工事以外の目的で複写または加工してはならないこと。
- (4) 本工事終了後、受注者は資料等を速やかに返還すること。

13 その他

- (1) 受注者は、契約書及び仕様書に基づき町と密接に連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本工事に必要となる消耗品費、交通費等は受注者の負担とすること。
- (3) 受注者は、設計にあたり建設副産物対策（発生抑制、再利用推進、適正処理）を検討し、設計に反映すること。
- (4) 積算にあたっては誤記・脱落のないよう数量を正確に算出し、単価は刊行物単価、メーカー見積、積算基準による歩掛単価とすること。
- (5) 積算に必要な見積書は3社以上から徴取し、比較検討すること。
- (6) 本工事に関連して作成された資料等の著作権は上毛町に帰属すること。
- (7) 本仕様書に記載のない事項については、町と受注者が誠意をもって協議し実施すること。